

「社会医療診療行為別調査」の検証等に関する ワーキンググループの設置について

1. 目的

社会医療診療行為別調査は、政府管掌健康保険、組合管掌健康保険、国民健康保険及び長寿医療制度における医療の給付の受給者にかかる診療行為の内容、傷病の状況、調剤行為の内容及び薬剤の使用状況等を明らかにし、医療保険行政に必要な基礎資料を得ることを目的として、年1回、厚生労働省統計情報部が実施している調査であり、中央社会保険医療協議会においては、そのデータを、改定の議論に活用している。

今般、中央社会保険医療協議会・基本問題小委員会において、「平成20年社会医療診療行為別調査」結果と「最近の医療費の動向（メディアス）」との間で一部乖離が指摘されたところであり、その原因の検証等のため、ワーキンググループを設置するものである。

2. ワーキンググループメンバー

別添「社会医療診療行為別調査の検証等に関するワーキンググループメンバー」参照

3. 検討内容等

本ワーキンググループの検討内容は以下のとおりとし、検討結果を中央社会保険医療協議会・基本問題小委員会へ報告する。

- (1) 「社会医療診療行為別調査」と「最近の医療費の動向（メディアス）」との乖離の程度、原因等に関する検証
- (2) その他

4. 事務局

庶務は、厚生労働省保険局医療課が行う。

5. その他

その他運営に関し必要な事項は、座長が基本問題小委員長と協議の上決定する。

社会医療診療行為別調査の検証等に関する

ワーキンググループメンバー

池田 俊也 (国際医療福祉大学教授)

遠藤 久夫 (学習院大学経済学部教授)

白石 小百合 (横浜市立大学国際総合科学部教授)

森 宏一郎 (東京大学生産技術研究所協力研究員)

(五十音順)